

会議議事録（要旨）

| | |
|---------|---|
| 会議の名称 | 平成30年度 第4回鳥取市地域福祉計画・地域福祉活動計画 作成委員会 |
| 開催日時 | 平成30年10月29日（月）14:00～16:00 |
| 開催場所 | 鳥取市役所駅南庁舎 地下第5会議室 |
| 出席者氏名 | 別紙（委員名簿） |
| 欠席者氏名 | 竹森委員、岸本委員、岸委員 |
| 事務局職員氏名 | 中島福祉部長、梶課長、小森課長補佐、岸本主幹（以上、鳥取市福祉部 地域福祉課）、鹿田次長、田中次長兼総務企画課長、相見地域福祉課長 （以上、鳥取市社会福祉協議会事務局） |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> （1）計画のまとめ方（たたき台）について （2）施策の展開（仮）のたたき台について （3）その他 4 閉会 |
| 配付資料 | <p>資料1 鳥取市地域福祉推進計画（鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画）—たたき台—</p> <p>資料2 第5章 施策の展開（仮）</p> <p>資料3 地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談体制のイメージ</p> <p>資料4 鳥取市地域福祉推進計画（鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画）の施策の展開（仮）の体系図（たたき台）</p> <p>資料5 鳥取市地域福祉推進計画（鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画）の施策の展開（仮）のたたき台</p> <p>その他 次第、委員名簿、座席表</p> |
| その他 | 関係課出席 |

| 議事内容（要旨） | |
|----------|---|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・開会～挨拶 ・出席者の確認 ・委員長挨拶 ・資料の確認 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・議事（１）計画のまとめ方（たたき台）について、説明を願いたい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料１、資料２説明 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・質問などあれば伺いたい。 ・無いようなので、続いて議事（２）施策の展開（仮）のたたき台について、説明を願いたい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料３、資料４、資料５説明 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・それではまず、基本理念についてから意見などを伺いたい。 |
| 0 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の問題、狭間の問題が施策の中できれいな文章でまとめられ、施策に盛り込まれている。閉じこもりやひきこもりの問題については、わずかな文字でしか触れられていないのがっかりしているが、これらをまとめて「狭間の問題」と捉えられているのだと理解している。 ・ひきこもりの相談窓口設置について、市の障がい福祉課で対応してもらった。障がいとして捉えていいのかは今後の問題でもある。若者のひきこもりの問題は今や若者だけにとどまらず、8050 問題のように高齢化したひきこもりもあるのに、全てを一括りに「生活困窮の問題」としてしまうのはどうか。地域でひきこもりの問題で困っている人たちは、どこでどう対応してもらえるのかと感じている。 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・細かい話は後ほど願いたいと思う。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりについては、主に「基本目標Ⅲ 地域で安心して暮らせる基盤づくり ２ 高齢、障がい及び子育て支援の分野を超えたサービスの展開」の中で触れる予定にしています。 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念に関わらず、意見など伺いたい。 |
| M 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりについて事務局より回答があったが、自分の認識と違う部分があるので確認したい。 ・ひきこもりの問題は、制度の狭間で施策上明確に位置付けられるものではなかったとのことだった。では今回、ひきこもりに特化した施策が打ち出せるかということ、明確に位置付けられるものが薄いように思う。ひきこもりの問題を地域でどうやって見つけて、解決していくのかのストーリーはあるはずだ。「２ 高齢、障がい及び子育て支援の分野を超えたサービスの展開」で対応するとのことだが、ここはあくまでもサービスについてだ。もっと大事な部分があるように思う。 |

| 議事内容（要旨） | |
|----------|---|
| M 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでひきこもりの問題は、地域の課題として把握されてこなかった。今後地域共生社会を考える上では、住民が問題を我が事として考え、地域課題として考えるスタンスが必要だ。そういう意味では、「基本目標Ⅰ 住民参加と地域福祉活動の促進 3 福祉学習の推進と担い手づくり」で、地域にひきこもりの問題があることをしっかり認識しないといけないし、その他の福祉課題についても理解を進めないといけないというのが大前提だ。 ・そして地区を単位に、これから色々な活動を構築していこうという話が出てきているが、「基本目標Ⅰ 1 地域における福祉活動の推進・支援（1）地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立」の中で、ひきこもり問題も含めた様々な地域課題を住民が主体となって、我が事の問題として把握していくスタンスが出てくるはずだ。基本目標Ⅰでも、ひきこもりの問題を我が事の課題として位置付けられないとおかしいという認識だ。 ・住民が発見した課題を施策につなげる仕組みが必要だが、「基本目標Ⅱ 相談支援と権利擁護体制の強化 1 包括的支援体制の構築」の中で、地域住民が把握した問題と、それを行政につなげていく仕組みという形で包括的支援体制が考えられる必要がある。ひきこもりの問題に特化した対策ではないが、あらゆる人を受け止め、必要に応じて公的支援につなげる仕組みとして書かれる必要がある。 ・そういう理解だと思うがどうか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりの問題については、担当する窓口が必要だと思いますが、まず認識してもらい、包括的な相談支援体制の方へ相談していく。幅広い活動それぞれの中に入っていきと考えています。どれにどう書いていくか、説明していくかは難しい課題だと思います。 |
| M 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・もう一点補足したい。 ・今後は我が事として捉える一方で、地域で丸ごとつながっていく中で、制度の狭間にあったものをどう地域で支えていくかの議論も同時進行で必要だ。ひきこもりの人はこれまで、社会で自らの力を発揮する機会を奪われていた。そこでサービスだけでなく、例えば地域の商店街や企業も巻き込んだ形で、ひきこもりの人が自らの力を試し、社会で自立するチャンスを作るスタンスも必要だと理解している。「基本目標Ⅲ 1 社会福祉法人の公益活動の促進」には、ひきこもりの人が就労をチャレンジする場づくりなどが出てこないとおかしいし、企業との連携で様々な場を作っていくスタンスも必要だと思うが、どうか。 |

| 議事内容（要旨） | |
|----------|---|
| 0 委員 | <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省からできた支援体制で、県で取り組んでいるひきこもり支援の対策を 10 年ほどやっている。法人が鳥取市にあるため、市内のひきこもりの対応をたくさん行っているが、現状は複合的な問題をはらんでいる。一つひとつを色々な所と連携を図り、住民が安心して暮らせるようになってからサービスへとなる。M 委員の意見にあったように、サービスにつなげていくことだけでない。相談・支援体制や窓口について、市の対策や新体制につなげてもらいたいと思うが、資料の中ではどこにあたるのか、問題が起きたときにどのような相談体制ができるのかと感じた。 |
| B 委員 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の現場としての意見を出したい。 鳥取県よりひきこもりの現状を調べてもらいたいとの依頼があり、民生委員が人数の調査を行った。民生委員は地域のことをよく知っているので、直接聞きに行くのではなく、様子を調べて報告した。まだ現場ではその段階で、現状は把握できていない。それをどうするかについては、県もまだ考えていないのではないかと思う。M 委員が話したように、皆で支えていく体制をどうするかが施策の中に入っているのではないかと感じた。ひきこもりの人がいて、それをどうしたらよいかは、まだ立ち上がっていないので、それができたら現場でも調査、協力、支援していきたいと思う。 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ひきこもりの問題、その他について意見があれば伺いたい。 ここではまず、基本理念の選択をしたいと思う。示されている 2 案について、また他の案など伺いたい。 |
| P 委員 | <ul style="list-style-type: none"> 案 2 に「健康」という言葉があるが、どのような定義で考えているのか教えてもらいたい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 身体と心両方の健康だと考えています。資料 4 の体系図でいうと、心では、福祉学習や相談体制など、安心して暮らせるという面もあります。 |
| P 委員 | <ul style="list-style-type: none"> 「健康」について、WHO が示しているように、単に疾病があるないでなく、よりよい状態などが関わると捉えたらよいということが分かった。 |
| J 委員 | <ul style="list-style-type: none"> 文言としては、あまり違いを感じない。例えば、案 1 では「福祉のまち」に主眼を置いて言いたいのか、案 2 では「健康でいきいきと」を中心に言いたいのかなど、基本理念を考えた人の言いたい点を知りたい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 言い換えている部分はあります。それぞれ必要と思われる言葉を考え、つないだ形が 2 つの文章です。主眼としては、案 1 では「支え合い」「自分らしく暮らしつづける」で、「福祉のまち」で包括しています。案 2 では「支え合い」「健康でいきいきと」を主眼とし、案 1 「福祉のまち」を「健康でいきいきと安心して暮らせるまち」と表現しています。 |
| J 委員 | <ul style="list-style-type: none"> 事務局の話では、案 1 と案 2 で大きな違いがないようで、どちらが選ばれてもよいと感じた。理念として、「こういうまちづくりを目指すんだ」という方向を出したいなら、案 2 の方がよいと思う。 |

| 議事内容（要旨） | |
|----------|---|
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・他の委員の考えも伺いたい。 |
| N 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・案2がよいと思う。「健康でいきいきと安心」がよい。 ・健康について認識していない、間違った認識を持っている人が多い。コンビニエンスストアのスイーツを食べたり、ディスカウントスーパーの安い物を食べたりして、それを食事だと勘違いしている。体の異常が出ている人もちらほら見かける。例えば30代のある女性がスイーツや菓子パンばかり、毎日食事として食べているが、妊娠出産時にリスクを抱えてしまう。周囲の人に聞くと、父親がチョコレートやお菓子が好きで、母親は喫煙をしており、まともな食事を食べていないようだ。健康の基本は食だという認識がないのを都市部で見かける。一方ある独身の40～50代男性は、赤ワイン1本を飲み、つまみを少々で、ごはんやみそ汁を基本的に食べない。大腸がんのおそれがはっきりある。メディアが喧伝するブームで、間違った認識を持った食事で、健康を維持していると錯覚している。正しい筋道を誰かが教えないといけないと、弱体化する。そこで今一度健康について、誰かがきちんと伝え、それを子から孫へと伝えていかないと狂った方向に行く。「健康」についてきちんと教えること、ちゃんと食べることを、基本目標か基本施策の中で制度として落とし込んでもらいたい。 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・P委員とN委員は、健康の概念についてよく理解がされていない、全体の雰囲気はいいが単純化した考えになるのではないかと、しかし支え合うこと、まちづくりは良いという意見だったという理解でよいか。 |
| I 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念の案1について。鳥取市の計画なので、案1のように「鳥取」を必ずしも入れなくてもよい。また、「みんなで支え合い、いつまでも自分らしく暮らしつづけることができる」まちのことを「福祉のまち」というので、「福祉」を入れることにこだわらなくてもよいと思う。どちらかというとな案2がよいと思っている。 ・健康について。国際的には、病気のある人が健康じゃない、病気がない人が健康であるという概念ではない。昨日よりも今日、今日よりも明日が自分らしくいきいきと生きることができ、人と協力し合い、社会に働きかけ、自分の人生を全うできるのが健康だという考え方だ。つまり健康には、健康病気の発症には生物学的要因と社会的要因がある。健康を維持するのは、社会の問題やまちづくりの問題とセットでないといけない。障がいがあっても、高齢になっても、慢性疾患があっても自分らしく社会と関わり、いきいきと輝いていることが健康だ。それをどう実現するかが福祉のまちだと思う。そのように健康を整理すると、この計画の位置付けとも合うのではないかと。 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・I委員の意見を伺うと、基本理念の中に説明を入れるのか、健康についてどこかに解説を入れた方がよいのかとを感じる。 |

| 議事内容（要旨） | |
|----------|---|
| I 委員 | ・健康についての意見が出されていたので、討論に参加した。案としては案2がよいと思う。 |
| 岩城委員長 | ・P委員は、健康についての解説が必要と思うか。 |
| P 委員 | ・自分はそのようにしていた。 |
| 岩城委員長 | ・N委員はどうか。 |
| N 委員 | ・健康について理解しやすくするために、どこかに謳ってもらいたい。社会的要因も入れることにより、コンビニエンスストアやディスカウントスーパーに行っている人の意識の変化を期待する。行くことが悪いわけではないが、誰かに言ってもらいたい。言うとなれば行政だ。多くの人に広められる能力と力を持っているからだ。 |
| J 委員 | ・各委員の意見を聞き、さらなる議論のために自分なりの文言の提案をしたい。 ・案2の「誰もが支え合い」の後に、「心と体も」を加え、「健康」を「健全」にしてはどうか。健全にすると健康の概念の中に含まれる。つまり「誰もが支え合い心も体も健全で・・・」となる。 |
| 岩城委員長 | ・現在、案2の意見が多く出ているので、案1と案2どちらがよいか一度採決したい。 ・採決すると、現在案2の方が多いようだ。案1が良いと思う委員の意見を伺いたい。 |
| C 委員 | ・地域福祉計画は、社会のセーフティネットを作るために作っていると思っている。健康の概念は悪くないが、現場で直面している人と話しているとちょっと違うようにも思う。健康が維持できない要因は色々ある。自力でその暮らしから脱しない人も、後からセーフティネットが必要だと思う。困難を抱える人と関わる中で一番大事にしないといけないのは、健康も大事だが、暮らしを支えることだと思っている。その人らしく暮らせる・支えるために福祉があるので、案1の方がよいと思う。皆が案2の方がよいというのならそれでもよい。 |
| D 委員 | ・C委員同様、地域福祉計画は、色々な困難を抱えている人を支えていく、自分らしく生きていけることを考えるものだと思っている。健康も大切だが、「健康」という言葉を使うと、多くの方は医療の意識が強くなると思うので、案1の方が良いと思う。 |
| 岩城委員長 | ・もう少し委員の意見を伺いたい。 |
| H 委員 | ・先ほど、案2で手を挙げた。ポイントは文末の「まちづくり」。地域福祉活動計画は皆で作るものだと思うので、案2を選んだ。ただ、「まちづくり」以外では、案1の方がよいと思っている。案1の「鳥取」を取って、「まちづくり」としたらよいかと思う。 |

| 議事内容（要旨） | |
|----------|---|
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・案1を「みんなで支え合い、いつまでも自分らしく暮らしつづけることができる福祉のまちづくり」という意見だった。 ・案1「自分らしく暮らしつづける」、案2「健康で」について意見が出され、「まちづくり」についても意見が出された。他の委員の考えも伺いたい。 ・無いようなので、「まちづくり」は入れたい。 ・「自分らしく暮らしつづける」「健康で」についてはどうか。 |
| K委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・個人的には案1の「福祉のまち」がある方が福祉計画なのでよいと思う。健康については、不健康な人も網羅しての福祉という考えなので、福祉の言葉がある方がどちらかといえばよい。ただ、そこまでのこだわりはない。 |
| O委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・先ほど、案2で手を挙げたが、案1の「自分らしく」が入った方が良いようにも思う。健康であれ不健康であれ、健康でないときも「自分らしく」いることが生活の質を作っていくことだと思う。案1を少し修正したらどうかと思う。 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員の意見を伺っていると、両方入れたらよいと感じるが、それは難しい。 |
| M委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・折衷案はどうか。案1の「自分らしく暮らしつづける」の言葉は、地域福祉のスタンスとしては大事だと思うので、こちらを選んだ。しかし、案2の「健康」の要素も大事なことは、委員の意見の通りだと思う。 ・委員から出された意見を基にして、案1をベースに考えると、足りないのは、「健康」と「まちづくり」。案1の「いつまでも自分らしく」以降を、「いつまでもいきいきと自分らしく暮らしつづけることができる福祉のまちづくり」としてはどうか。「いきいきと」には健康の要素が含まれているように思う。 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・M委員の案について、賛成の委員は挙手を願いたい。 ・賛成多数なので、M委員の案としたい。 ・理念を決めるのは難しく、それぞれ重要と思う点がある。事務局の意見を伺いたい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・予想以上に深い議論となり、ありがたく感じています。M委員の案で決めたいと思います。 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、次の資料の説明を願いたい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料4、資料5説明 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・質問などあれば伺いたい。 |
| C委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料5 P 5の1 社会福祉法人の公益活動の促進にある「社会福祉法人の連携推進連絡会の立ち上げ、推進」について。鳥取市に本部がない法人は、こういう機会に声をかけてもらえないので、声をかけてもらいたい。 |

| 議事内容（要旨） | |
|----------|--|
| 0 委員 | <ul style="list-style-type: none"> 資料 P 5 の 2 高齢、障がい及び子育て支援の分野を超えたサービスの展開の市の役割にある「ひきこもりや孤立をしている人などの制度の狭間にいる人を対象としたサービスの促進」について。継続となっているが、現在市としてどのようなことをしているのか教えてもらいたい。 またこの部分は、鳥取市の福祉課題の表の「⑦福祉のネットワークづくり」「⑧相談支援体制の充実」にも丸が付くと思うのだがどうか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 今年 4 月に鳥取市が中核市になった関係で、県からひきこもりの相談事業の一部を引き継ぎました。鳥取市保健所障がい者支援課で受けているので、継続していきます。 また 0 委員の指摘通り、この 2 つにも該当します。 |
| 0 委員 | <ul style="list-style-type: none"> 国の方から連携という形でひきこもり支援センターを営んでいる。鳥取市民が 6 ～ 7 割を占めている現状を把握してもらいたい。継続という形で年に何回か教室等を行っているが、必要とする住民がいるので支援体制の充実や連携の強化をどこかに盛り込んでももらいたい。 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> 他に意見があれば伺いたい。 |
| G 委員 | <ul style="list-style-type: none"> 事務局より新規の説明があったが、文章の中にない思いがあった。そういったところを聞きたい。補足などあれば聞きたいと思ったが、無いようだ。 |
| K 委員 | <ul style="list-style-type: none"> 資料 5 P 3 の（1）総合相談体制の充実には、市の役割として「地域福祉相談センター、地域包括支援センター、人権福祉センター、子育て世代包括支援センターなどによる相談体制の充実」とあり、市社協の役割としても色々書かれている、多分相談支援センターのネットワーク化を継続するということだと思うが、連絡会などがあるのかが大切だと思う。 総合相談窓口がいっぱいあることは、住民にとっては選択肢がたくさんあってよいのだが、寄せられた相談がそこで留まってしまっている。解決に向けて連携していく仕組みがなされない、相談を受けるに留まってしまう懸念がある。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 前回、社会福祉協議会が地域福祉計画を策定したときは、主たる協力団体という位置付けで、誰が実行していくのかが非常に曖昧でした。今回は民間の方向性とその中での市社協の役割という形にしています。K 委員の指摘にあったように、民間の方向性は新規でも市社協の取組は継続、またその逆もあります。この点は事務局としても再点検、整理したほうがよいと思っています。ネットワーク化にしても具体化してないところも多々あるので、施策の展開で明文化できるかと思っています。 |
| K 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ぜひ実効性のあるものにしてもらいたい。 |

| 議事内容（要旨） | |
|----------|---|
| L 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・「地域」という言葉がどのくらいのエリアを示しているのか、多少異なっているようで、理解できていない。市社協では「小地域」もあり、町内会や公民館の地域などあるので、他の自治体を調べた。 ・和歌山市では、取組を進めるエリアの考え方というページが設けられている。単一自治会は町内会や集落ベース、その次に地区、その外に市があるというように分かりやすくなっている。「地域」「地区」は事業ごとに違うものを指しているような気がする。整理してもらいたいと思う。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・今回送った資料の中に、地区のイメージ図が入っていなかったのので、疑問を感じたのだと思います。入れたいと考えています。前回、第3回委員会の資料6「活動圏域別の地域組織・窓口等の状況」の表で、主な活動圏域、町内会（自治会）、小学校区・地区公民館、中学校区・旧町村域、鳥取市全域にどのような組織があるかを出しています。地域とはどうかというものを出したいと思います。 |
| L 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・よろしくお願ひしたい。 |
| P 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者など地域、個人に理解してもらい、意識の向上を図るために計画を立てていると思う。具体的にどんな風にそういう行動を起こさせるか、取組の仕組みはこの中に示されるのか。 ・まず知ってもらい、興味を持ってもらい、行動してもらわないといけない。例えば民間事業者にはまず状況を知ってもらわないといけないところから始まるが、そういった人たちも具体的な取組を知ると動いてもらえるのではないか。 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・それは市か、それとも市社協か。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料5の「民間の方向性」「市社協の役割」の表は別物ではなく、「民間の方向性」の中に「市社協の役割」が入っています。民間が地域の人を指す・企業の事業者を指すなど、色々な場面があります。民間の方向性の中に書いてある色々なことを市社協が後押しをすると捉えてもらえたらと思います。 |
| P 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・市社協と共に取り組んでいくことが分かった。 ・資料5 P 2の4 福祉活動促進のための基盤強化（2）「財源の強化」について。募金やクラウドファンディングなどで集めるようだが、見通しが立たないと思う。税収を増やす、減らさないようにすることを考えないといけない。高齢者、障がい者の就労もからむと思う。その辺りも取組として入れた方がよい。また、資料5 P 5の3福祉人材の確保・育成には「大学、専門学校等からの実習依頼の受け入れ」もある。こういうのが将来や仕事につながることもっと明確だといいいのかと思う。それが財源にもつながると思う。 |

| 議事内容（要旨） | |
|----------|--|
| 0 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・財源について。NPO団体、ボランティア団体は自らやろうとする団体だが、地域福祉を担う大切な社会資源として上手に活用してもらえたらよい。一方で市には、このような社会資源に対する財源を考えてもらいたい。委託や受託の関係からその後独立しても、地域福祉を担っていける社会資源となれる。互助だが、公助も大切な連携なので、互いにwin-winの関係が大切だ。 ・また、社会福祉法人はどの部分にあたるのか。互助なのかそれとも共助、公助なのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人は公的な役割を持っています。公助は税金を使うので、互助とっています。 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・他の意見があれば伺いたい。 |
| I 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの地域や地区などの言葉について。地域とは暮らしの場であり、生活の場だと理解している。また職域は働く場、労働の場だ。施策を実行するときに、実現できるのはどのくらいの範囲かを考えると思う。地域や地区などといった言葉を使った場合の守備範囲が分かるよう、整理したほうが分かりやすい表現になると思う。 |
| E 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料5P2の(1)「福祉学習のプラットフォームづくり」について。プラットフォームは学校も含めて考えていると思うが、小学校や中学校も入るのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校も含めたイメージです。現在社会福祉協議会が行う福祉学習は、学校から依頼を受けて社会福祉協議会の職員が出かけ、そこで学校とやりとりをするといったやり方しかできていません。多くは学校と社協だけの関係になっている現状を、地域も社協も学校も、そして当事者にもできるだけ参画してもらって、地域の実情に応じたプログラムづくりをというイメージです。 |
| E 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・もう少し学校の方にも理解してもらいたい、呼びかけをしてもらいたいと思っていたので、新規施策として上がっていたので尋ねた。 ・自分の校区の中にある事業所について、子どもたちは分かっていない。地域の中に福祉が入っていること、互いについて考えることについて、学校でも話し合うことが大切だと思っている。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・授業の一環という印象がありますが、事務局としても地域を知ってもらうための取組にしたいと思っています。 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・他に意見があれば伺いたい。 |
| N 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校だけじゃなく、村の中でも知らないことがたくさんあるので、地域でやってもらいたいと思う。しかし皆の気持ちの高まりがない、自ら学ぼうとする地域はほとんどないと思う。また、毎日働いている人が勉強に参加するのはとても難しいと思うので、発信してもらいたい。 |

| 議事内容（要旨） | |
|----------|--|
| K 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者バス、ボランティアバスについて。一昨年、障害者差別解消法が施行された。福祉の観点で障がい者等の活動支援を考えると、障がい者の高齢者バスの利用を公的な支援の形でお願ひできないかと思っている。合理的配慮の範囲で考えてもらえたらと思う。 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・今は一般企業の人のものか。 |
| K 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・言葉足らずだった。障がいにも身体、精神、知的とある。外出すればよいのだが、どうしても自宅に閉じこもっている人が多いので、家族を含めて地域に出る、仲間づくりをと思っている。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者バスの利用について、障がい者団体からも、何故高齢者だけ使えるのかという指摘を受けています。高齢者のバス利用について使える制度はありますが、使いにくい制度なので、そこも含めて検討したいと思います。 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・他に意見があれば伺いたい。 |
| M 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・注文を含めて、いくつか意見を出したい。 ・枠組について。資料を見ると基本理念、基本原則、基本目標、基本施策とある。行政計画ならこういった書き方で違和感はないが、さらに民間の活動、市社協の役割が入っている。この2つを施策とってしまってもよいのか。民間の活動は自主的、自発的なもので、施策で強制されてはいけない。民間の自由を担保しないといけないと考えるなら、基本計画とした方がよいと思う。基本計画の一つひとつの項目に対して、行政は施策として対応、民間は活動として対応するはずなので、そこを明確にした方がよい。 ・圏域の図は必要だ。今後、どの圏域に地域福祉機能を高めていく必要があるのかを分かりやすく説明しないと行けなかったのではないかと。今日の話の中で、資料5の1ページ目の最初の部分に「地区を単位とする」という言葉がある。旧市街地域の地区の福祉機能は弱かった。組織は色々あるが、福祉として完結していないし、地区社協があっても十分な担い手がおらず、活動できなかった現実がある。これから町内会、集落ベースの福祉だけに頼っていると間に合わない中、行政の包括ケアなどと連携しうる活動をどこで作るのかを議論し、地区を再整理しないと行けない。ものすごい大きなテーマだ。地区をどうデザインするかが、この計画では問われている。これから本気で取り組まないといけない大きなテーマだということを強く認識し、自分たちは何ができるかを考えてもらいたい。 ・資料5 P 1の重点1（1）「地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立」は、今回の計画の重要な出発点となる取組だ。地区社協の活動をさらにパワーアップするためには、まちづくり協議会、民生委員など地域の諸団体をデザインし直すような合意形成が必要となる取組がある。ここが成功するかどうかが、地域福祉計画が前に進むかどうかの分水嶺になる。 |

| 議事内容（要旨） | |
|----------|--|
| M 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会を実現する上で、ネットワークを作って、今後の地域福祉の担い手、地区単位の福祉機能を高めていく担い手になるが、その柱となるのは、相談窓口だ。地区が相談窓口を持ち、そこに地域の課題が集約され、そこから活動が起きたり、公的な機関とのネットワークが作られていくイメージになると思う。そこで（２）「地区を単位とする福祉活動の強化（充実）」の一番上には、「地域の拠点づくりと併せて相談窓口づくり」が位置付けられないといけない。明確に書かれなければならない。その上で見守り支援のネットワークや、書かれていないがサロン、３番目に生活支援の取組が出てこないといけない。ネットワークができ、拠点の相談窓口ができ、色々な活動が広がるような流れに書きなおした方が、地域福祉のストーリー性が見えると思う。 ・相談窓口を地区に作ることで、基本目標Ⅱ「相談支援と権利擁護体制の強化」につながる。重点１の包括的支援体制が行政の相談窓口、ネットワークとして今は書かれているが、実際は地区の相談窓口とつながらないといけないはずだ。そこが抜けている。包括的支援体制で一番大事な柱は、地域との連携のはずだ。そこが見えるように、書き直す方がよいと思う。 ・資料５ P 6 の 7 「企業の社会的貢献活動」の促進がある。中山間地域が多い地域性を考え、第一次産業が疲弊している問題がある中、そこと福祉の連携、農福連携が求められている。例えば農家の健康づくりを取ってみると、自分たちで食べるだけの規模の畑であっても、作物を福祉の方で生かすことにより、頑張って農業を続けてもらう。そうすると健康づくりを進めていくようなニュアンスも含めた農福連携をしっかりと位置付けなければならない。基本目標Ⅲには、既存の経済を生かしていくために、地域福祉は何ができるかが入る必要があるが、そこが見えない。 ・策定した計画をどうやって住民に知ってもらおうかについて。今後の施策や活動の展開として、何かしらコメントがあった方がよいと思う。進捗管理については、住民参加で行うのが計画の常識になっているので、住民や民間の団体などが入って進める進捗管理も計画に位置付けたらと思う。 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・フロー図を書いてもらうと分かりやすくてよい。 |
| M 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料４で「重点」と記されている３項目については、分かりやすく説明しやすいよう絵を作ってもらいたい。 |
| 岩城委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・その他意見があれば伺いたい。 |
| N 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後地区の福祉をデザインし直すことについて。民間の住民として、アイデアや意見があったら聞いてくれるような窓口はあるのか。 |

| 議事内容（要旨） | |
|----------|---|
| 岩城委員長 | ・現在提言があったばかりなので、これから考えるのだと思うが、今現在そのような窓口はあるか。 |
| 事務局 | ・内容により実現の可否はありますが、意見を聞きながら取り組みたいと思います。現在も最寄りの場所に話してもらえると、内部で相応しい所に伝えています。 |
| N 委員 | ・根本的なことではなく、アレンジくらいだが。 |
| 事務局 | ・具体的な内容によります。 |
| 事務局 | ・鳥取市社会福祉協議会は会員組織で、市民の会費で成り立っています。地域福祉の充実・強化のために仕事をしているので、意見や提案、提言を受けています。敷居が高いかもしれませんが、来て相談等してもらいたいと思います。 |
| 岩城委員長 | ・他になければ、議事（3）その他について、説明願いたい。 |
| 事務局 | ・次回の開催予定説明 |
| 岩城委員長 | ・これで閉会としたい。 |
| 事務局 | ・閉会挨拶 ・閉会 |